

ディスクロージャー誌

平成23年度

期間

平成23年4月1日～
平成24年3月31日

JAおおぞら

目 次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	34
2. 経営管理体制	2	② 保有有価証券残存期間別残高	34
3. 社会的責任と貢献活動	3	③ 有価証券の評価損益	34
4. トピックス	3	④ 金銭の信託の評価損益	34
5. 事業の概況	3	2. 共済取扱実績	
6. リスク管理の状況	4	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	35
7. 事業のご案内	8	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	35
【経営資料】		(3) 年金共済の年金保有高	35
I 決算の状況		(4) 短期共済新契約高	35
1. 貸借対照表	10	3. その他事業の実績	36
2. 損益計算書	12	(1) 購買品取扱高	36
3. キャッシュ・フロー計算書	14	(2) 受託販売品取扱高	36
4. 注記表	16	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	36
5. 剰余金処分計算書	23	(4) 加工事業取扱実績	36
6. 部門別損益計算書	24	(5) 利用事業取扱実績	37
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	26	(6) 介護事業取扱実績	37
II 損益の状況		(7) 指導事業の収支内訳	37
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	26	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	27	1. 利益率	38
3. 資金運用収支の内訳	27	2. 貯貸率・貯証率	38
4. 受取・支払利息の増減額	27	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		(1) 自己資本の状況	38
1. 信用事業		(2) 自己資本の構成に関する事項	39
(1) 貯 金		(3) 自己資本の充実度に関する事項	40
① 種類別貯金平均残高	28	(4) 信用リスクに関する事項	41
② 定期貯金残高	28	(5) 信用リスク削減手法に関する事項	44
(2) 貸 出 金		(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	45
① 種類別貸出金平均残高	28	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	45
② 貸出金金利条件別内訳残高	29	(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	46
③ 貸出金担保別内訳残高	29	(9) 金利リスクに関する事項	47
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	29	【JAの概要】	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	29	1. 機 構 図	48
⑥ 貸出金業種別残高	30	2. 役 員	49
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	30	3. 組合員数	49
⑧ リスク管理債権額	31	4. 組合員組織の状況	49
⑨ 金融再生法開示債権額	31	5. 地 区	50
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	31	6. 沿革・歩み	51
⑪ 貸倒引当金内訳	33	7. 店舗等のご案内	52
⑫ 貸出金償却額	33		
(3) 内国為替取扱実績	33		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域のみなさまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 山 崎 一 盛

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より皆様には格別なご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

我が国の経済は、大地震や原発事故の混乱から少しずつ落ち着いてきましたが、原発停止による電力不足や電気料金の値上げ等により、依然として厳しい状況にあります。また、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加問題で、日米の事前協議が始まるなど、予断が許されない状況にあります。

このような中、当JAはJAの総合性を発揮し組合員の事業利用向上や地域貢献の取り組みを実施し、組合員・利用者の満足度向上を図るとともに、事業基盤の強化と組織効率化に取り組んでまいりました。

この結果、信用事業では、貯金437億48百万円、貸出金70億17百万円、共済事業では、長期共済保有高2,715億円、購買品供給高39億61百万円、販売品取扱高19億49百万円となり、事業総利益では17億31百万円、事業利益で1億73百万円、当期剰余金2億33百万円とすることができました。

これは、組合員・利用者の温かいご支援、ご協力の賜物であり厚くお礼申し上げます。

平成24年度の事業につきましては、さらなる組合員満足度向上を目指して3ヶ年計画を軸として役職員一丸となって事業に取り組んでまいります。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、平成23年度の事業を中心に作成いたしました。ご高覧賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

昨今の農業経営は、高齢化や農畜産物の価格低下と生産コストの増大で大変厳しい状況にあります。

そんな中、昨年11月に野田首相は、TPP参加に向けて関係国と交渉に入ることを表明しました。例外なき関税撤廃など広範な分野で厳しい条件が予想され、国内農業に大打撃をもたらすTPP交渉参加は断固阻止しなければなりません。

このような中、当JAではさらなる組合員満足度向上を目指し3カ年計画を軸として第18事業年度の事業計画を策定いたしました。

信用事業では、信頼され、安心してご利用できる「地域金融機関」をめざし、ローン相談会の開催や農業担い手への対応強化を図りながら、「生活メインバンク」機能の強化を図りより一層のサービス提供に努めてまいります。

共済事業では、「3Q訪問活動（全戸訪問活動）」による組合員・利用者とのつながりを強化し、『ひと・いえ・くるま』の総合保障のご提案に取り組んでまいります。

経済事業では、生産コスト削減に向けた低コスト材、省力材の普及拡大を図りながら安全、安心な商品の提供に努めます。また、農機や自動車事業においてはサービスの充実を図る取り組みを進めてまいります。

営農指導事業では、農畜産物の経営所得向上と農業生産の拡大を目指し、「おおぞら米」「能登野菜」「能登牛」を中心に地域農業の発展と担い手育成に努めてまいります。

また、販売事業では、「能登おおぞら村」による地産地消運動、新しい能登の食材を掘り起こす「顔の見える能登の食材」を通じ、消費者への販売展開を実施します。

基本項目

1. 地域農業の担い手、生産組織の育成
2. 安全・安心な農畜産物の供給
3. 生産資材の低コスト化
4. 渉外担当の増員によるつながりの強化
5. 担い手支援の強化と各種金融サービスの充実
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立
7. 組合員加入促進への取り組み
8. コンプライアンス（法令遵守）の徹底とリスク管理機能の強化

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、各基幹支店区域に属する正組合員の代表者で構成される役員推薦会議で推薦された理事を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（統治）の強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当ＪＡは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるＪＡ活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- (2) 学童体験農園・ふれあい牧場を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
- (3) 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- (4) 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- (5) 当ＪＡグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- (6) 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。
- (7) カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- (8) 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。



さつまいも苗植え

4. トピックス

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）は、国内農林水産業と地域経済に壊滅的打撃を及ぼすにとどまらず、規制改革等によりわが国の仕組みが一変しかねない極めて重大な問題であることから、平成24年3月に「ＴＰＰに関する県民勉強会」、街宣署名活動を実施いたしました。

5. 事業の概況（平成23年度）

(1) 主要な事業活動の内容と成果

第17事業年度の当ＪＡを取り巻く環境は、大震災や原発事故の混乱からは少しずつ落ち着いてきましたが、原発停止による電力不足や電気料金の値上げ、ガソリンや灯油などの石油製品の高騰により、依然として厳しい状況にあります。また、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加問題で、日米の事前協議が始まるなど、予断が許されない状況にあります。

このような中、当ＪＡは当ＪＡの総合性を発揮し組合員の事業利用向上や地域貢献の取り組みを実践し、組合員・利用者の満足度向上を図るとともに、事業基盤の強化と組織効率化に取り組んでまいりました。

この結果、事業総利益では、1,731百万円、事業利益で173百万円となり当期末処分剰余金は259百万円となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は22.68%となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりであります。

【信用事業】

信用事業につきましては、組合員・利用者から信頼され安心してご利用できる地域金融機関

を目指し、金融サービスの提供と健全性向上に取り組みました。貯金では、個人貯金残高が低迷するなか、定期貯金・定期積金・年金指定獲得キャンペーンを実施し、年間を通じて個人貯金増強の取り組みにより、貯金の期末残高は437億円となりました。

また、貸出金につきましては、農業関連資金および県下統一（マイカー・教育）ローン等の積極的な取り組みと地方公共団体への融資により70億円の残高を確保することができました。

【共済事業】

共済事業につきましては、東日本大震災にともなう建物の保障ニーズの高まりによって、建更新契約高は、前年対比131%の伸長となり、保障額で84億円の実績となりました。

しかし、長期共済全体の期末保有高では、契約の満期などの要因で前年より116億円減少しました。

自動車共済では、保障内容の充実を提案し「家庭用自動車共済」の加入比率は前年を9.7%上回り、73%台の極めて高い水準となっております。

【購買事業】

購買事業につきましては、生産資材（飼料、肥料、農薬等）において、耕作面積の減少、水稲肥料の早期年内予約配送の見送りにより、供給高は31百万円（3.8%）減少し、7億71百万円となりました。

石油においては、価格の上昇が影響し50百万円（4.9%）増加し、10億66百万円となり、Aコープにおいては、20百万円（2.0%）減少し、10億5百万円となりました。

全体では、供給高計画40億円に対して、39億61百万円（前年対比53百万円減少）となりました。

【販売事業】

販売事業につきましては、消費者ニーズに対応していくため、「食の安全・安心」の徹底強化に取り組み、農畜産物の有利販売を目指し努めてまいりました。

米、南瓜、ミニトマト、西瓜、山菜などの基幹作物を重点とし、JAと生産者が一体となり、販売促進向上を図りました。

米穀は前年対比1億円増加の909百万円、青果物は2百万円増加の351百万円、畜産物は23百万円増加の687百万円の販売高となりました。

【葬祭事業】

葬祭事業につきましては、取扱件数が375件となり、前年対比21件増加しました。

セレモニー会館おおぞら天翔3館の取扱件数は、294件（前年対比28件増加）となり、会館利用比率は78%を占めています。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担

保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806）（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業
富山県弁護士会紛争解決センター
(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所
(電話：076-240-5219)にお申し出ください。)
- 共済事業
(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)
(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせください。)

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

[金融円滑化基本方針]

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割の一つ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込があった場合には、組合員・地域利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 当JAは、組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込があった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・

地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員、部長、室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直します。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済……養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、がん共済、
定期生命共済、定期医療共済、医療共済

短期共済……火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済



年金友の会グラウンドゴルフ大会



平成23年産米初検査

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っております。

手数料一覧

為替手数料 振込手数料	当 J A 本支店 あてのもの		3万円未満 一件につき 無 料
	他行 あてのもの		3万円以上 一件につき 210円 ※組合員及び口座振替の場合は減免扱いとする。
	電信扱い	3万円未満	一件につき 525円
		3万円以上	一件につき 735円
文書扱い	3万円未満	一件につき 420円	
	3万円以上	一件につき 630円	
送金手数料	当 J A 本支店 あてのもの		一件につき 420円
	他行 あてのもの	普通扱い(送金小切手)	一件につき 630円
		至急扱い	一件につき 630円
代金取立手数料	当 J A 本支店 あてのもの		一件につき 420円
	他行 あてのもの	普通扱い(送金小切手)	一件につき 630円
		至急扱い	一件につき 840円
その他の手数料	送金・振込の組戻料	一件につき	630円
	取立手形組戻料	一通につき	630円
	取立手形店頭提示料	一通につき	630円 ※ただし630円を超える実費を要する場合は、その実費。
	不渡手形返却料	一通につき	630円

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資 産 の 部		
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	45,735,899	43,872,848
(1) 現金	234,685	208,745
(2) 預金	36,598,689	36,703,609
系統預金	36,590,615	36,697,484
系統外預金	8,074	6,124
(3) 有価証券	2,014,440	26,867
国債	2,014,440	26,867
(4) 貸出金	6,985,418	7,017,782
(5) その他の信用事業資産	55,773	51,911
未収収益	44,544	37,327
その他の資産	11,229	14,584
(6) 債務保証見返	65,112	59,877
(7) 貸倒引当金	△ 218,220	△ 195,944
2. 共済事業資産	60,900	60,116
(1) 共済貸付金	54,816	50,752
(2) 共済未収利息	711	614
(3) その他の共済事業資産	5,735	8,923
(4) 貸倒引当金	△ 362	△ 173
3. 経済事業資産	727,595	1,028,912
(1) 受取手形	4,077	3,106
(2) 経済事業未収金	388,110	405,732
(3) 経済受託債権	84,636	342,502
(4) 棚卸資産	248,883	293,221
購買品	223,252	244,573
繰越諸材料	8,843	30,307
その他の棚卸資産	16,787	18,340
(5) その他の経済事業資産	61,169	31,258
(6) 貸倒引当金	△ 59,281	△ 46,908
4. 雑資産	51,754	58,613
5. 固定資産	2,003,497	1,923,528
(1) 有形固定資産	1,987,553	1,908,834
建物	3,818,418	3,778,754
機械装置	858,994	877,381
土地	755,131	754,679
その他の有形固定資産	839,821	841,649
減価償却累計額	△ 4,284,813	△ 4,343,630
(2) 無形固定資産	15,944	14,693
6. 外部出資	1,485,076	2,077,424
(1) 外部出資	1,485,215	2,077,451
系統出資	1,359,589	1,951,055
系統外出資	125,626	126,396
(2) 外部出資等損失引当金	△ 138	△ 27
7. 繰延税金資産	1,604	89,552
資産の部合計	50,066,327	49,110,996

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	平成22年度	平成23年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	45,084,728	43,908,146
(1) 貯金	44,893,127	43,748,317
(2) 借入金	44,026	45,708
(3) その他の信用事業負債	82,461	54,242
未払費用	48,401	34,132
その他の負債	34,059	20,110
(4) 債務保証	65,112	59,877
2. 共済事業負債	379,149	362,331
(1) 共済借入金	54,816	50,752
(2) 共済資金	190,065	184,881
(3) 共済未払利息	715	667
(4) 未経過共済付加収入	131,658	123,402
(5) 共済未払費用	659	1,405
(6) その他の共済事業負債	1,233	1,222
3. 経済事業負債	425,583	407,739
(1) 経済事業未払金	360,050	318,804
(2) 経済受託債務	43,228	71,302
(3) その他の経済事業負債	22,304	17,632
4. 雑負債	156,302	205,304
(1) 未払法人税等	22,303	58,442
(2) 資産除去債務	21,531	22,051
(3) その他の負債	112,467	124,810
5. 諸引当金	323,851	324,344
(1) 賞与引当金	30,958	32,015
(2) 退職給付引当金	271,335	284,577
(3) 役員退職慰労引当金	21,557	7,751
負債の部合計	46,369,615	45,207,865
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,701,411	3,901,774
(1) 出資金	1,347,450	1,328,390
(2) 利益剰余金	2,354,031	2,573,654
利益準備金	969,474	1,020,474
その他利益剰余金	1,384,556	1,553,179
リスク管理積立金	590,845	734,842
施設整備積立金	268,000	287,000
税効果積立金	1,604	1,604
特別積立金	270,118	270,118
当期末処分剰余金	253,988	259,615
(うち当期剰余金)	135,851	233,066
(3) 処分未済持分	△ 70	△ 270
2. 評価・換算差額等	△ 4,698	1,356
その他有価証券評価差額金	△ 4,698	1,356
純資産の部合計	3,696,712	3,903,131
負債及び純資産の部合計	50,066,327	49,110,996

2. 損益計算書

科 目	平成 22 年 度	平成 23 年 度
1. 事業総利益	1,740,883	1,731,036
(1) 信用事業収益	448,568	411,548
資金運用収益	379,862	363,233
(うち預金利息)	187,573	171,865
(うち有価証券利息)	12,348	6,379
(うち貸出金利息)	124,186	124,606
(うちその他受入利息)	55,754	60,380
役務取引等収益	12,504	11,530
その他事業直接収益	51,266	30,063
その他経常収益	4,934	6,721
(2) 信用事業費用	125,085	59,112
資金調達費用	60,895	43,500
(うち貯金利息)	57,873	41,422
(うち給付補填備金繰入)	2,573	1,843
(うち借入金利息)	218	155
(うちその他支払利息)	230	78
役務取引等費用	3,755	3,814
その他経常費用	-	11,797
(うち貸倒引当金繰入額)	28,036	-
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 22,276
信用事業総利益	323,482	352,436
(3) 共済事業収益	463,731	453,854
共済付加収入	447,336	432,590
共済貸付金利息	1,623	1,666
その他の収益	14,771	19,597
(4) 共済事業費用	27,243	27,728
共済借入金利息	1,625	1,716
共済推進費	9,025	9,507
共済保全費	5,407	6,373
その他の費用	11,186	10,131
(うち貸倒引当金繰入額)	101	-
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 189
共済事業総利益	436,487	426,125
(5) 購買事業収益	4,153,759	4,104,728
購買品供給高	4,013,971	3,961,077
修理サービス料	103,816	106,996
その他の収益	35,971	36,654
(6) 購買事業費用	3,486,077	3,434,926
購買品供給原価	3,381,693	3,337,794
その他の費用	104,384	97,132
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 10,594
(うち貸倒損失)	2	-
購買事業総利益	667,681	669,801
(7) 販売事業収益	129,337	105,963
販売手数料	74,929	59,472
その他の収益	54,408	46,490
(8) 販売事業費用	21,793	24,658
その他の費用	21,793	24,658
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 90
販売事業総利益	107,543	81,305
(9) 農業倉庫事業収益	25,716	24,392
(10) 農業倉庫事業費用	5,515	7,359
農業倉庫事業総利益	20,201	17,032
(11) 加工事業収益	25,886	28,893
(12) 加工事業費用	23,859	27,614
加工事業総利益	2,026	1,278

(単位：千円)

科 目	平成 22 年 度	平成 23 年 度
(13) 利用事業収益	188,024	187,198
(14) 利用事業費用	142,207	143,612
利用事業総利益	45,817	43,586
(15) 葬祭事業収益	334,460	339,299
(16) 葬祭事業費用	192,964	192,409
葬祭事業総利益	141,496	146,889
(17) 観光事業収益	1,852	1,647
(18) 観光事業費用	147	152
観光事業総利益	1,705	1,495
(19) 福祉事業収益	54,018	51,470
(20) 福祉事業費用	38,180	38,822
福祉事業総利益	15,838	12,647
(21) その他事業収益	9,469	8,250
(22) その他事業費用	7,798	6,688
その他事業総利益	1,670	1,562
(23) 指導事業収入	13,075	8,233
(24) 指導事業支出	36,144	31,359
指導事業収支差額	△ 23,068	△ 23,125
2. 事業管理費	1,604,871	1,557,471
(1) 人件費	1,100,905	1,060,934
(2) 業務費	113,754	116,482
(3) 諸税負担金	56,775	62,563
(4) 施設費	326,653	311,393
(5) その他事業管理費	6,783	6,098
事業利益	136,011	173,564
3. 事業外収益	36,910	39,640
(1) 受取雑利息	2,618	481
(2) 受取出資配当金	23,573	21,428
(3) 賃貸貸料	4,082	4,698
(4) 償却債権取立益		1,649
(5) 雑収入	6,635	11,383
4. 事業外費用	80	0
(1) 寄付金	80	110
(2) 雑損失	-	△ 111
うち外部出資等引当金戻入額		△ 111
経常利益	172,842	213,206
5. 特別利益	88,082	5,580
(1) 固定資産処分益	14,221	954
(2) 貸倒引当金戻入益	67,540	
(3) 償却債権取立益	426	
(4) 一般補助金	5,489	2,980
(5) その他の特別利益	406	1,646
6. 特別損失	90,824	9,650
(1) 固定資産処分損	5,782	9,650
(2) 固定資産圧縮損	9,647	-
(3) 減損損失	68,138	-
(4) その他の特別損失	7,256	-
税引前当期利益	170,101	209,136
法人税、住民税及び事業税	27,018	64,536
法人税等調整額	7,231	△ 88,465
法人税等合計	34,249	△ 23,929
当期剰余金	135,851	233,066
当期首繰越剰余金	19,880	20,545
リスク管理積立金取崩額	91,024	6,003
税効果積立金取崩額	7,231	-
当期末処分剰余金	253,988	259,615

3. キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	170,101	209,137
減価償却費	136,652	123,855
減損損失	68,138	0
貸倒引当金の増加額	△ 54,528	△ 34,839
賞与引当金の増加額	746	1,057
退職給付引当金の増加額	2,924	△ 564
その他引当金等の増加額	43	△ 111
信用事業資金運用収益	△ 379,862	△ 363,232
信用事業資金調達費用	60,895	43,501
共済貸付金利息	△ 1,623	△ 1,666
共済借入金利息	1,625	1,717
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,192	△ 21,910
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△ 51,267	△ 30,065
固定資産売却損益	△ 8,439	8,697
外部出資関係損益	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 374,259	△ 32,364
預金の純増減	△ 500,000	△ 399,990
貯金の純増減	699,722	△ 1,144,809
信用事業借入金の純増減	△ 1,456	1,682
その他信用事業資産の増減	△ 5,874	2,052
その他信用事業負債の増減	8,399	△ 18,513
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	△ 8,136	4,064
共済借入金の純増減	8,136	△ 4,064
共済資金の純増減	4,852	△ 5,185
その他共済事業資産の増減	1,484	△ 3,189
その他共済事業負債の増減	△ 9,878	△ 7,522
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	107,000	△ 16,651
経済受託債権の純増減	166,568	△ 257,866
棚卸資産の純増減	△ 25,879	△ 44,338
支払手形及び経済事業未払金の純増減	26,203	△ 41,247
経済受託債務の純増減	24,979	28,074
その他経済事業資産の増減	△ 262	29,911
その他経済事業負債の増減	△ 9,115	△ 4,672
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	473	△ 6,859
その他負債の増減	38,607	17,710
未払消費税の増減額	9,162	△ 4,847

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
信用事業資金運用による収入	403,547	370,264
信用事業資金調達による支出	△ 79,567	△ 58,429
共済貸付金利息による収入	1,601	1,764
共済借入金利息による支出	△ 1,601	△ 1,764
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	403,921	△ 1,661,212
雑利息及び出資配当金の受取額	26,192	21,910
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 11,231	△ 28,397
事業活動によるキャッシュ・フロー	418,881	△ 1,667,700
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,484,783	△ 578,260
有価証券の売却等による収入	4,539,456	2,602,470
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 270,566	△ 77,404
固定資産の売却による収入	120,715	24,822
補助金の受入による収入	5,489	2,980
外部出資による支出	△ 90,458	△ 617,305
外部出資の売却等による収入	67,057	25,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,090	1,382,371
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	44,040	38,650
出資の払戻しによる支出	△ 69,560	△ 57,710
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 70	△ 530
持分の譲渡による収入	0	330
出資配当金の支払額	0	△ 13,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,590	△ 32,542
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	270,657	△ 321,011
6. 現金及び現金同等物の期首残高	453,708	724,366
7. 現金及び現金同等物の期末残高	724,365	403,354

4. 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（A コープ在庫以外）……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（A コープ在庫）……売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 建物……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 - 建物以外……定率法を採用しています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,688千円です。

- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 記載金額の端数処理
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上していません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,406,031千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	982,669千円	⑤ 車両・運搬具	7,443千円
② 建物付属設備	159,224千円	⑥ 器具・備品	127,644千円
③ 構築物	84,407千円	⑦ 無形固定資産	27,323千円
④ 機械及び装置	1,017,318千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガス機器、現金自動預金支払機6台、給油所POSシステム9台、洗車機5台、新統合ネットワークシステム、Aコープ店舗設備、自動車整備システム（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	車両・運搬具	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	1,638	67,111	78,633	11,066	158,450
減価償却累計額相当額	153	26,892	64,360	9,124	100,531
期末残高相当額	1,484	40,219	14,273	1,942	57,918

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	14,601	46,240	60,842

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	24,622
減価償却費相当額	21,484
支払利息相当額	3,082

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は14,172千円です。

(3) 担保に供した資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統外定期預金	4,000	公金(県税等取扱保証金)	4,000

(4) 理事および監事に対する金銭債権の総額 16,883千円

(5) 理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は12,418千円、延滞債権額は277,736千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は290,155千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,517千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	36,703,609	36,634,254	△ 69,355
有 価 証 券	26,867	26,867	—
└ その他有価証券	26,867	26,867	—
貸 出 金	7,039,349	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 187,609	—	—
貸倒引当金控除後	6,851,739	6,997,485	145,746
資 産 計	43,582,215	43,658,606	76,391
貯 金	43,748,317	43,688,260	△ 60,057
負 債 計	43,748,317	43,688,260	△ 60,057

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金21,567千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,077,451
外部出資等損失引当金	△ 27
外部出資等損失引当金控除後	2,077,424

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	36,703,609	-	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-	-	26,867
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	26,867
貸 出 金	987,129	575,565	587,749	434,675	407,598	3,932,214
合 計	37,690,738	575,565	587,749	434,675	407,598	3,959,081

(注1) 貸出金のうち、当座貸越265,305千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等92,851千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	39,351,820	1,994,764	2,033,853	116,100	170,267	81,513
合 計	39,351,820	1,994,764	2,033,853	116,100	170,267	81,513

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B)－(A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	24,993	26,867	1,874
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
合 計		24,993	26,867	1,874

(注) 上記評価差額から繰延税金負債517千円を差し引いた額1,356千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

		売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券		2,523,990	30,063	—
国 債		2,523,990	30,063	—

(3) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	△ 589,697
特 定 退 職 金 共 済 制 度	305,120
未 積 立 退 職 給 付 債 務	△ 284,577
退 職 給 付 引 当 金	△ 284,577

(3) 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤 務 費 用	35,994
退 職 給 付 費 用 計	35,994

(4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,137千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は268,817千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金繰入限度超過額	59,183
退職給与引当金繰入限度超過額	79,693
賞与引当金繰入限度超過額	9,409
減価償却超過額	19,917
その他	22,088
繰延税金資産小計	190,290
評価性引当額	△ 87,903
繰延税金資産合計	102,386
全農統合に係る合併交付金	8,724
資産除去債務費用資産計上額	3,591
その他	517
繰延税金負債合計	12,833
繰延税金資産の純額	89,552

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5
住民税均等割	3.1
税額控除	△ 0.8
評価性引当額の増減	△ 47.2
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	△ 0.7
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 11.4

(3) 法人税率の変更による影響額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成27事業年度以降については27.61%に変更されました。なお、平成23事業年度については、31.00%が適用されます。

この結果、繰延税金資産が1,472千円増加するとともに、法人税等調整額が1,472千円減少しています。

8. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、824,183千円であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	259,615,306
2. 剰余金処分数額	237,747,583
(1) 利益準備金	52,000,000
(2) 任意積立金	172,465,859
リスク管理積立金	65,000,000
施設整備積立金	19,000,000
税効果積立金	88,465,859
(3) 出資配当金	13,281,724
3. 次期繰越剰余金	21,867,723

- 出資配当金は年1%の割合である。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1,300万円が含まれている。
- 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損、処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象運用資産の期末帳簿額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するために備える。	1 施設取得のための積立目標額 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕のための積立目標額 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内の額 3 取壊し費用及び固定資産処分損のための積立目標額 施設整備及び遊休資産等の処分に伴い、取壊しおよび固定資産処分損が多額な固定資産について、取壊費用もしくは固定資産処分損相当額の以内の額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。この取崩額は、当該減少額とする。

6. 部門別損益計算書

(平成22年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,847,901	448,568	463,731	1,546,737	3,375,789	13,075	
事業費用②	4,107,018	125,085	27,244	1,186,699	2,731,846	36,144	
事業総利益③ (① - ②)	1,740,883	323,482	436,487	360,038	643,943	△ 23,068	
事業管理費④	1,604,871	272,613	239,837	356,431	685,576	50,414	
(うち減価償却費⑤-1)	136,652	10,256	10,349	51,567	60,189	4,291	
(うち人件費⑤-2)	1,100,905	185,627	188,985	225,867	458,356	42,070	
※うち共通管理費⑥		35,604	43,676	45,538	85,538	650	△ 211,006
(うち減価償却費⑦-1)		5,667	6,952	7,247	13,614	103	△ 33,583
(うち人件費⑦-2)		13,006	15,955	16,635	31,247	237	△ 77,080
事業利益⑧ (③ - ④)	136,011	50,869	196,650	3,607	△ 41,633	△ 73,482	
事業外収益⑨	36,910	5,545	6,803	7,094	17,367	101	
※うち共通分⑩		5,545	6,803	7,094	13,325	101	△ 32,868
事業外費用⑪	80	13	16	18	33	0	
※うち共通分⑫		13	16	18	33	0	△ 80
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	172,842	56,401	203,438	10,683	△ 24,299	△ 73,381	
特別利益⑭	88,082	14,408	17,153	22,268	33,998	255	
※うち共通分⑮		13,982	17,153	17,884	33,592	255	△ 82,866
特別損失⑯	90,824	4,374	5,231	5,430	75,719	69	
※うち共通分⑰		3,781	4,638	4,837	9,085	69	△ 22,410
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	170,101	66,435	215,360	27,521	△ 66,020	△ 73,195	
営農指導事業分配賦額⑲				73,195		△ 73,195	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	170,101	66,435	215,360	△ 45,674	△ 66,020		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等 事業総利益割60%、人頭割40%で配賦した。
 - (2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	16.9%	20.7%	21.6%	40.5%	0.3%	100%
営農指導事業			100%			100%

(平成23年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,725,481	411,548	453,854	1,499,058	3,352,787	8,233	
事業費用②	3,994,445	59,112	27,728	1,176,094	2,703,836	27,673	
事業総利益③ (①-②)	1,731,036	352,436	426,125	322,963	648,950	△ 19,440	
事業管理費④	1,557,471	271,671	230,025	381,102	627,832	46,841	
(うち減価償却費⑤-1)	123,855	7,929	7,794	53,175	51,378	3,577	
(うち人件費⑤-2)	1,060,935	186,992	183,350	249,157	400,759	40,677	
※うち共通管理費⑥		46,965	52,944	54,360	106,124	1,836	△ 262,229
(うち減価償却費⑦-1)		3,692	4,162	4,273	8,342	144	△ 20,612
(うち人件費⑦-2)		14,670	16,538	16,980	33,149	573	△ 81,910
事業利益⑧ (③-④)	173,565	80,765	196,101	△ 58,139	21,118	△ 66,280	
事業外収益⑨	39,641	8,006	7,166	7,360	16,860	250	
※うち共通分⑩		6,357	7,166	7,360	14,367	249	△ 35,498
事業外費用⑪	△ 1	0	0	0	△ 1	0	
※うち共通分⑫		0	0	0	△ 1	0	1
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	213,206	88,771	203,267	△ 50,779	37,978	△ 66,030	
特別利益⑭		171	192	4,621	589	7	
※うち共通分⑮	5,580	171	192	198	386	7	△ 954
特別損失⑯		1,796	1,784	1,832	4,177	62	
※うち共通分⑰	9,651	1,583	1,784	1,832	3,577	62	△ 8,838
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	209,136	87,146	201,675	△ 47,990	34,391	△ 66,086	
営農指導事業分配賦額⑲				66,086		△ 66,086	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	209,136	87,146	201,675	△ 114,076	34,391		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等
 - (2) 営農指導事業

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	18%	20%	21%	40%	1%	100%
営農指導事業			100%			100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年7月2日

おおぞら農業協同組合

代表理事組合長 山 崎 一 盛



Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	6,640,758	6,482,440	5,886,288	5,847,901	5,725,481
信用事業収益	480,515	519,020	489,016	448,568	411,548
共済事業収益	514,763	496,070	469,245	463,731	453,854
農業関連事業収益	1,843,520	1,817,904	1,658,665	1,559,812	1,507,291
その他事業収益	3,801,960	3,649,445	3,269,362	3,375,790	3,352,788
経 常 利 益	110,569	154,428	133,532	172,842	213,206
当 期 剰 余 金	△ 429,549	203,512	127,488	135,851	233,066
出 資 金	1,428,680	1,395,700	1,372,970	1,347,450	1,328,390
出 資 口 数	142,868	139,570	137,297	134,745	132,839
純 資 産 額	3,339,493	3,508,734	3,600,809	3,696,712	3,903,131
総 資 産 額	49,276,511	48,849,632	49,170,051	50,066,327	49,110,996
貯 金 残 高	44,431,008	43,842,552	44,193,404	44,893,127	43,748,317
貸 付 金 残 高	6,174,695	6,421,113	6,611,159	6,985,418	7,017,782
有 価 証 券 残 高	2,098,194	2,121,538	2,018,502	2,014,440	26,867
剰 余 金 配 当 金 額	0	13,941	13,702	13,442	13,281
出 資 配 当 金	0	13,941	13,702	13,442	13,281
特 別 配 当 金	0	0	0	0	0
職 員 数	317	320	291	281	284
単 体 自 己 資 本 比 率	20.12	21.67	21.58	22.57	22.68

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度	平成23年度	増 減
資金運用収益	379,862	363,233	△ 16,629
役務取引等収益	12,504	11,530	△ 974
その他信用事業収益	56,200	36,785	△ 19,415
合 計	448,568	411,548	△ 37,019
資金調達費用	60,895	43,500	△ 17,395
役務取引等費用	3,755	3,814	59
その他信用事業費用	60,434	11,797	△ 48,637
合 計	125,085	59,112	△ 65,973
信用事業粗利益	323,482	352,436	28,953
信用事業粗利益率	0.71	0.80	0.09
事業粗利益	1,740,883	1,731,036	△ 9,847
事業粗利益率	3.21	3.52	0.31

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100
2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	45,022,498	379,862	0.84	45,300,363	363,233	0.80
預 金	36,929,717	243,327	0.66	37,583,244	232,245	0.62
有 価 証 券	1,027,708	12,348	1.20	518,634	6,379	1.23
貸 出 金	7,065,071	124,186	1.76	7,198,484	124,606	1.73
資金調達勘定	44,641,425	60,664	0.14	45,089,839	43,420	0.10
貯 金 ・ 定 積	44,599,290	60,446	0.14	45,047,792	43,265	0.10
借 入 金	42,135	218	0.52	42,047	155	0.37
総資金利ざや			0.09			0.10

- (注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資産調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受 取 利 息	△ 48,818	△ 16,629
預 金 利 息	△ 63,873	△ 15,708
有 価 証 券 利 息	△ 7,001	△ 5,968
貸 出 金 利 息	1,334	420
そ の 他 受 入 利 息	20,722	4,627
支 払 利 息	△ 41,045	△ 17,394
貯 金 利 息	△ 40,562	△ 16,451
給 付 補 て ん 備 金 繰 入	△ 427	△ 729
借 入 金 利 息	△ 114	△ 62
そ の 他 支 払 利 息	59	△ 152
差 し 引 き	△ 7,773	765

- (注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
当 座 性 貯 金	14,666	14,832	166
当 座 貯 金	9	19	10
普 通 貯 金	14,478	14,630	152
貯 蓄 貯 金	108	111	3
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	14	16	2
そ の 他 の 貯 金	58	56	△ 2
定 期 性 貯 金	29,933	30,216	283
定 期 貯 金	28,469	28,871	402
財 形 貯 蓄	200	189	△ 11
積 立 定 期 貯 金	91	89	△ 2
定 期 積 金	1,117	1,014	△ 103
そ の 他 の 貯 金	55	53	△ 2
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	44,599	45,048	499

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
定 期 貯 金	28,756	27,454	△ 1,302
うち固定金利定期	28,638	28,342	△ 296
うち変動金利定期	117	112	△ 5

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
手 形 貸 付 金	78	72	△ 6
証 書 貸 付 金	5,894	6,077	183
当 座 貸 越	330	287	△ 43
金 融 機 関 貸 付	764	764	0
合 計	7,065	7,199	134
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
固定金利貸出	5,594	5,664	70
変動金利貸出	1,390	1,353	△ 37
合 計	6,985	7,017	32

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減	
担 保	貯 金	80	197	117
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	186	67	△ 119
	そ の 他 担 保	579	433	△ 146
	計	845	697	△ 148
保 証	農業信用基金協会保証	1,098	1,100	2
	そ の 他 保 証	23	23	0
	計	1,122	1,123	1
信 用	5,018	5,197	179	
合 計	6,985	7,017	32	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	28	11	△ 17
そ の 他 担 保	0	0	0
計	28	11	△ 17
信 用	37	48	11
合 計	65	59	△ 6

⑤ 貸出金用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
設 備 資 金	1,073	1,269	196
運 転 資 金	5,912	5,748	△ 164
合 計	6,985	7,017	32

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	構 成 比	平成23年度	構 成 比	増 減
農 業	554	7.93	515	7.34	△ 39
林 業	6	0.09	4	0.06	△ 2
水 産 業	19	0.27	19	0.27	0
製 造 業	94	1.35	93	1.33	0
鉱 業	2	0.03	4	0.06	1
建 設 業	197	2.82	191	2.72	△ 6
不 動 産 業	14	0.20	12	0.17	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.54	36	0.51	△ 2
運 輸 ・ 通 信 業	60	0.86	53	0.76	△ 6
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	79	1.13	70	1.00	△ 9
サ ー ビ ス 業	340	4.87	308	4.39	△ 32
金 融 ・ 保 険 業	798	11.42	781	11.40	△ 16
地 方 公 共 団 体	3,917	56.08	4,153	59.18	236
そ の 他	860	12.31	772	11.00	△ 87
合 計	6,985	100.00	7,017	100.00	32

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
農 業	398	341	△ 57
穀 作	38	25	△ 13
野 菜 ・ 園 芸	26	24	△ 2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	21	18	△ 3
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	114	111	△ 3
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	199	163	△ 36
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	398	341	△ 57

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	230	166	△ 64
農 業 制 度 資 金	168	174	6
うち農業近代化資金	12	20	8
うちその他制度資金	156	154	△ 2
合 計	398	340	△ 58

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
破 綻 先 債 権 額 (A)	14	12	△ 2
延 滞 債 権 額 (B)	300	278	△ 22
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	314	290	△ 24

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	157	113	△ 44
危 険 債 権 (イ)	165	185	20
要 管 理 債 権 (ウ)	0	0	0
小計 (金融再生法開示債権合計額) (A) = (ア) + (イ) + (ウ)	322	298	△ 24
正 常 債 権 (エ)	6,746	6,796	50
債 権 額 合 計 (A) + (イ) + (ウ) + (エ)	7,069	7,095	26

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	増 減
保 全 額 (B)	320	296	△ 24
貸 倒 引 当 金	196	172	△ 24
担 保 ・ 保 証 等 に よ る 保 全 額	124	124	0
保 全 率 (B) / (A)	100%	100%	

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権額 (信用事業与信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	113	破綻先債権 (A)	12
実質破綻先					(注3)
破綻懸念先		危険債権 (イ)	185	延滞債権 (B)	278
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要注意先			貸出条件緩和債権 (D)	0
正常先		正常債権 (エ)	6,796		
					(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額
					(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額
					(注3) 総与信と貸出金元金の差額
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	7,095		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	298	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	290
			(正常債権6,797百万円を除く)		

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3ヶ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 22 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	29,375	124,678		29,375	25,180
個別貸倒引当金	303,018	828,992	15,126	287,893	252,684
合 計	332,393	953,670	15,126	317,268	277,864

種 目	平 成 23 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	25,180	25,738		25,180	25,738
個別貸倒引当金	252,684	217,287	1,688	250,996	217,287
合 計	277,864	243,026	1,688	276,176	243,026

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	15,128	1,688

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 22 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	8,756	3,908,072	72,909	10,164,555
代金取立為替	0	0	1	4
雑 為 替	2,946	1,514,762	1,233	975,427
合 計	11,702	5,422,834	74,143	11,139,986

種 類	平 成 23 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	7,877	3,192,769	66,020	9,443,103
代金取立為替	0	0	2	72
雑 為 替	2,867	1,473,682	1,280	290,481
合 計	10,744	4,666,451	67,302	9,733,656

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
国 債	1,023,857	546,836	△ 477,021
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	1,023,857	546,836	△ 477,021
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 22 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債					2,014,440			2,014,440
合 計					2,014,440			2,014,440

種 類	平 成 23 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債				26,867				26,867
合 計				26,867				26,867

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成22年度			平成23年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
そ の 他	2,019,138	2,014,440	△ 4,698	24,993	26,867	1,874
合 計	2,019,138	2,014,440	△ 4,698	24,993	26,867	1,874

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成22年度			平成23年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度		
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高	
生命 総合 共済	終 身 共 済	6,479,890	84,655,260	4,956,824	81,834,710
	定 期 生 命 共 済	0	385,900	0	269,400
	養 老 生 命 共 済	1,879,370	47,782,110	1,246,095	43,208,561
		うちこども共済	249,000	8,225,100	145,500
	医 療 共 済	90,000	882,050	74,500	893,550
	が ん 共 済	38,500	573,000	22,000	543,000
	定 期 医 療 共 済	0	232,000	0	224,100
年 金 共 済	—	75,000	—	75,000	
建 物 更 生 共 済	6,422,300	148,622,000	8,456,700	144,507,622	
合 計	14,910,070	283,207,340	14,756,119	271,555,944	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	5,576	7,465	3,982	11,280
が ん 共 済	385	5,730	220	5,430
定 期 医 療 共 済	10	495	5	457
合 計	5,971	13,690	4,207	17,167

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 23 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	98,360	1,487,570	98,080	1,418,683
年 金 開 始 後	0	510,780	0	512,129
合 計	98,360	1,998,350	98,080	1,930,813

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度
火 災 共 済	13,523	13,358
自 動 車 共 済	224,933	235,000
傷 害 共 済	505	540
定 期 定 額 生 命 共 済	104	104
賠 償 責 任 共 済	65	65
自 賠 責 共 済	36,751	39,476
合 計	275,880	288,545

(注) 金額は、受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,552,557	312,997	2,556,006	303,910
生 活 物 資	1,461,414	319,281	1,405,071	319,373
合 計	4,013,971	632,278	3,961,077	623,283

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	809,661	60,290	909,864	44,331
米以外の農産物	348,985	9,317	351,912	9,421
畜 産 物	664,472	5,321	687,474	5,719
合 計	1,823,120	74,929	1,949,251	59,472

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 22 年 度	平成 23 年 度
収 益	保 管 料	15,237	16,883
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	0	0
	そ の 他 の 収 益	10,478	7,508
費 用	倉 庫 材 料 費	353	651
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	5,162	6,707
差 引		20,201	17,032

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
味 噌 ・ 焼 酎	1,375	73	2,886	1,963
堆 肥	2,003	780	2,331	1,292
む き 栗	20,455	355	21,452	735
も ち	2,052	817	2,223	1,214
合 計	25,886	2,026	28,893	1,278

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平 成 22 年 度		平 成 23 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
育苗センター	195,068枚	28,910	198,422枚	29,928
ライスセンター	3,441 t	20,358	3,435 t	19,393
スイカ選果場	106 t	△ 116	63 t	△ 769
平野選果場	291 t	△ 2,094	272 t	△ 2,845
風 乾	216 t	△ 1,182	235 t	△ 2,113
そ の 他		△ 58		△ 8
合 計		45,817		43,586

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平 成 22 年 度	平 成 23 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	41,178	38,006
	居 宅 介 護 支 援 収 益	10,737	11,519
	そ の 他 の 収 益	2,103	1,945
費 用	介 護 労 務 費	31,856	34,329
	そ の 他 の 費 用	6,324	4,494
差 引		15,838	12,647

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平 成 22 年 度	平 成 23 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	4,499	3,144
	実 費 収 入	3,429	2,691
	そ の 他 の 収 入	5,147	2,397
支 出	営 農 改 善 費	22,511	18,003
	生 活 文 化 事 業 費	172	155
	教 育 情 報 費	3,654	3,531
	協 力 団 体 育 成 費	8,805	8,930
	農 政 活 動 費	999	739
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		△ 23,068	△ 23,125

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

種類	平成22年度	平成23年度	増減
総資産経常利益率	0.32	0.39	0.07
資本経常利益率	4.80	5.76	0.96
総資産当期純利益率	0.25	0.42	0.17
資本当期純利益率	3.77	6.30	2.53

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度	増減	
貯貸率	期末	15.56	16.04	0.48
	期中平均	15.84	15.69	△ 0.15
貯証率	期末	4.49	0.06	△ 4.43
	期中平均	2.30	1.51	△ 0.79

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、22.68%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 1,328百万円（前年度1,347百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年度	平成23年度
出 資 金 (うち後配出資金)	1,347	1,328
回 転 出 資 金	—	—
再 評 価 積 立 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
利 益 準 備 金	1,020	1,072
任 意 積 立 金	1,299	1,466
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	20	21
処 分 未 済 持 分	0	0
その他有価証券の評価差損	0	0
営 業 権 相 当 額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基 本 的 項 目 (A)	3,687	3,888
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	25	25
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	25	25
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	3,713	3,914
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有担当額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又はクレジット・デリバテ ィブの免責額にかかる控除	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポ ージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用 補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	3,713	3,914
資 産 (オン・バランス) 項目	13,052	13,920
オフ・バランス取引等項目	49	46
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して 得た額	3,342	3,291
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	16,445	17,258
基 本 的 項 目 比 率 (A) / (F)	22.42%	22.53%
自 己 資 本 比 率 (E) / (F)	22.57%	22.68%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当「A」が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成22年度			平成23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,019	0	0	25	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,928	0	0	4,164	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,376	8,086	323	37,473	8,105	324
法人等向け	83	77	3	55	49	1
中小企業等向け及び個人向け	608	330	13	562	302	12
抵当権付住宅ローン	40	14	1	35	12	0
不動産取得等事業向け	12	12	0	10	10	0
三月以上延滞等	232	35	1	206	35	1
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,194	115	4	1,101	106	4
共済約款貸付	47	0	0	43	0	0
出資等	1,485	1,485	59	2,077	2,077	83
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,248	2,895	115	709	593	23
合計	50,279	13,052	522	49,352	13,967	558
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		3,342	133		3,291	131
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		16,445	657		17,258	690

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(4) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポーチャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポーチャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポーチャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポーチャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成22年度				平成23年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	
	うち貸出金等	うち債	うち券		うち貸出金等	うち債	うち券		
法人	農業	66	66	0	0	61	61	0	0
	林業	0	0	0	2	0	0	0	2
	水産業	0	0	0	2	0	0	0	1
	製造業	11	11	0	0	10	10	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	37,375	764	0	0	37,473	764	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	0	0	24	22	0	0
	日本国政府・地方公共団体	5,944	3,928	2,016	0	4,189	4,164	25	0
	上記以外	1,519	34	0	9	11	11	0	8
個人	2,357	2,291	0	227	2,141	2,124	0	191	
その他	3,031	0	0	0	0	0	0	0	
業種別残高計	50,341	7,131	2,016	240	0	0	0	0	
1年以下	37,013	402	0		37,089	380	0		
1年超3年以下	511	511	0		422	422	0		
3年超5年以下	280	280	0		247	247	0		
5年超7年以下	228	228	0		208	183	25		
7年超10年以下	2,855	839	2,016		967	967	0		
10年超	4,512	4,512	0		4,605	4,605	0		
期限の定めのないもの	4,941	359	0		5,811	353	0		
残存期間別残高計	50,341	7,131	2,016		49,352	7,160	25		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度					平成 23 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	29	25		29	25	25	25		25	25
個別貸倒引当金	303	252	15	287	252	252	217	1	251	217

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度						平成 23 年 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0
	水 産 業	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	9	0	0	9	0	9	8	0	9	8
個 人	298	239	15	283	239	15	239	201	1	237	201	
業種別残高計	303	252	15	288	252	15	252	217	1	251	217	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 22 年 度			平成 23 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用効果勘案後削減残高	リスク・ウエイト 0%	0	6,488	6,488	0	4,690	4,690
	リスク・ウエイト 10%	0	1,156	1,156	0	1,067	1,067
	リスク・ウエイト 20%	0	36,613	36,613	0	36,713	36,713
	リスク・ウエイト 35%	0	40	40	0	34	34
	リスク・ウエイト 50%	0	232	232	0	195	195
	リスク・ウエイト 75%	0	476	476	0	409	409
	リスク・ウエイト 100%	0	5,331	5,331	0	6,236	6,236
	リスク・ウエイト 150%	0	4	4	0	4	4
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
計	0	50,341	50,341	0	49,352	49,352	

(注) 1. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付けは適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当「A」では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当「A」では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	0	0	0	0
法人等向け	6	0	6	0
中小企業等向け及び個人向け	23	3	23	2
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	48	0	48	0
合 計	78	3	78	2

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	1,485	1,485	2,077	2,077
合 計	1,485	1,485	2,077	2,077

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 22 年度			平成 23 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当「A」では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

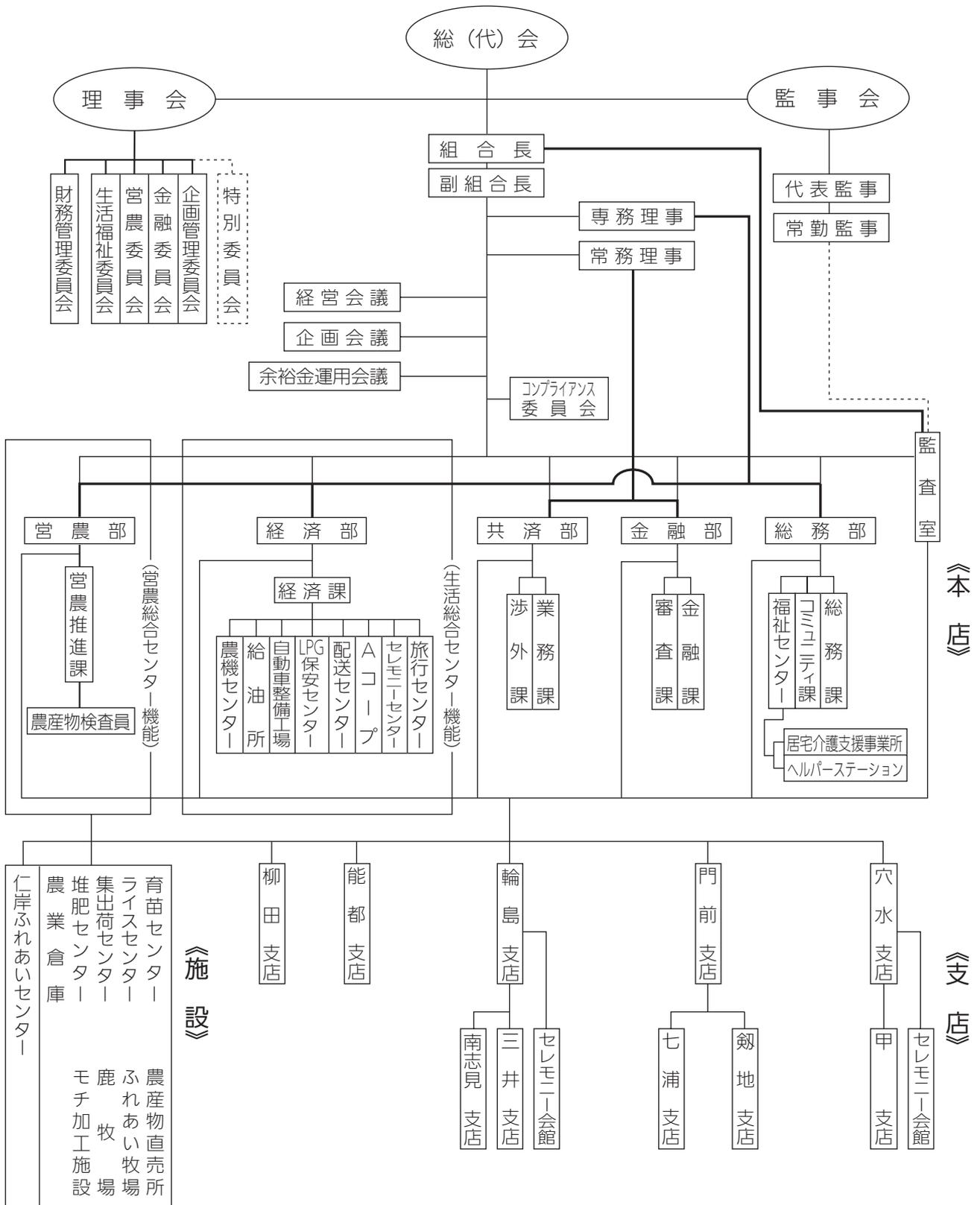
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	583	188

JAの概要

1. 機構図



2. 役員

(平成24年3月末現在)

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	山崎一盛	有	理事	上梶秀治	無
副組合長理事	北脇功	無	理事	宮田勝三	無
専務理事	大井一成	無	理事	岩井與一	無
常務理事	河谷内孝	無	理事	細谷清	無
理事	平喜久蔵	無	理事	中瀬晴夫	無
理事	竹田義夫	無	理事	竹中登	無
理事	川口喜久男	無	理事	宮中貫一	無
理事	中村栄治	無	理事	上田義正	無
理事	四柳末吉	無	代表監事	澤田茂	無
理事	松木松雄	無	常勤監事	吉田源兵衛	無
理事	松田俊明	無	監事	澤田隆一	無
理事	新谷義治	無	監事	加代正	無
理事	山辺正道	無	監事	弥郡嘉信	無

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成22年度	平成23年度	増減
正組合員	7,970	7,767	△ 203
個人	7,933	7,731	△ 202
法人	37	36	△ 1
准組合員	2,044	2,077	33
個人	1,946	1,981	35
法人	98	96	△ 2
合計	10,014	9,844	△ 170

4. 組合員組織の状況

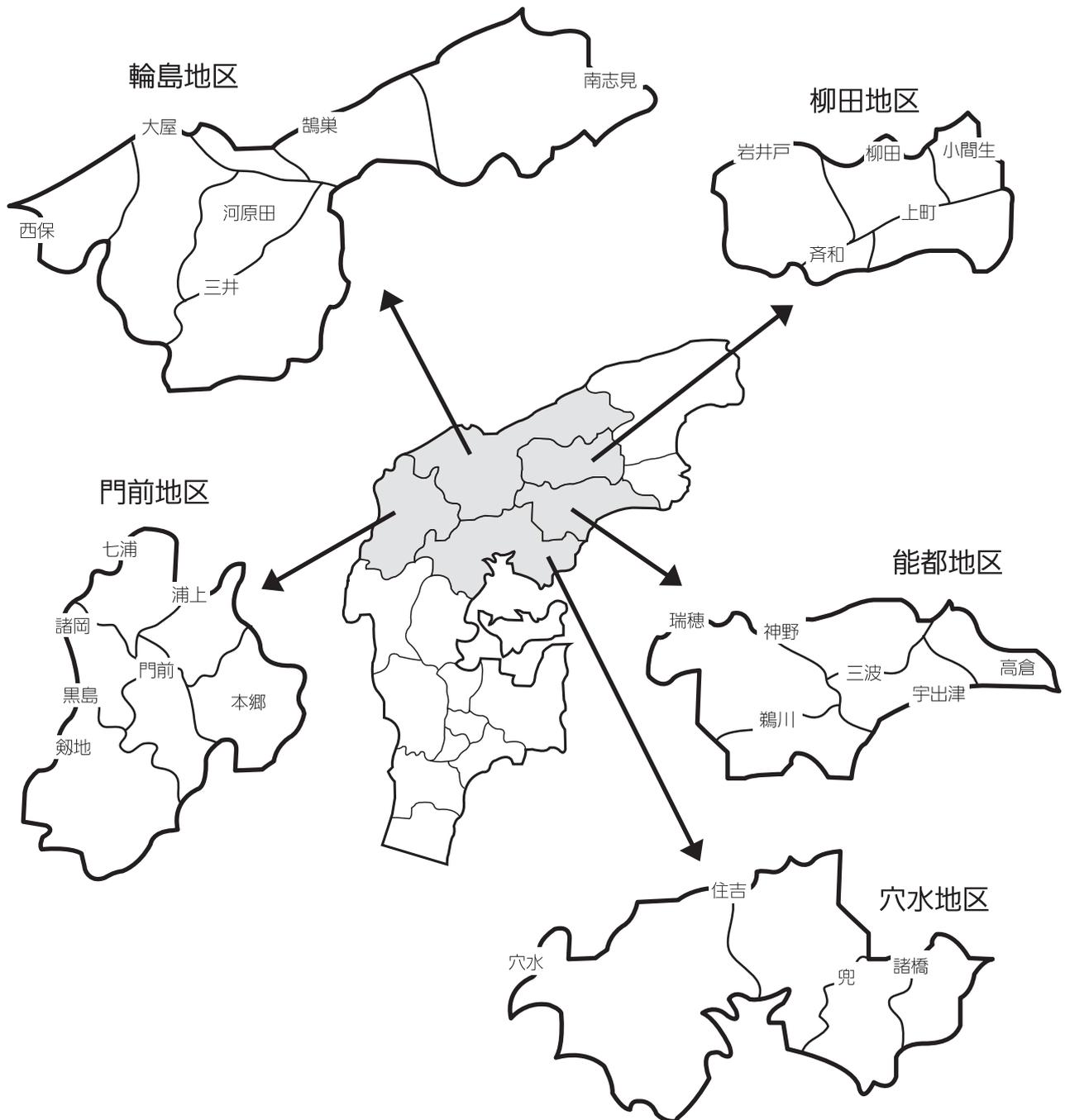
組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
農協青壮年部	堤裕	50名	ミニトマト部会	兵衛正夫	58名
農協女性部	濱崎吉子	1,463名	カボチャ部会	牛谷内優	87名
集落組織		418集落	スイカ部会	井上茂	5名
年金友の会	橋爪政春	4,248名	イチジク部会	浜高重造	10名
共済友の会	岡田瑞治	369名	原木しいたけ部会	表庄三	50名

5. 地 区

輪島市

鳳珠郡穴水町

鳳珠郡能登町（旧内浦町を除く）



6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大同合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。

平成7年4月	おおぞら農業協同組合設立	平成14年4月	此木ATMコーナー新設
平成7年8月	上町給油所開店 諸橋ライスセンター竣工	平成14年7月	農産物集出荷施設竣工（南瓜、馬鈴薯選果場）
平成8年4月	コミュニティ課開設 葬祭センター開設	平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン
平成8年5月	第1回通常総代会	平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合
平成8年7月	配送センター2拠点化（穴水、輪島）	平成15年3月	事業所13店舗廃止
平成8年11月	東部農機センター竣工（能都・柳田農機センター統合）	平成15年7月	能登空港開港
平成9年4月	自動車整備工場開設 旅行センター開設	平成15年8月	業務改善計画策定
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成10年5月	第3回通常総代会において中期5ヶ年計画承認	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン 農産物直売所「能登おおぞら村」オープン
平成10年7月	農産物集出荷施設竣工（西瓜選果場）	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
平成11年3月	配送センター1拠点化（穴水）	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、新「能登町」誕生
平成11年4月	LPG保安センター開設	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成17年5月	信用事業全国システム稼働
平成12年4月	介護保険事業（ホームヘルプ事業、ケアプラン作成事業）開始	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成12年4月	国債窓口販売取扱開始	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、新「輪島市」誕生
平成12年6月	大屋事業所廃止	平成18年4月	新業務システム「COMPASS-JA」稼働
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成20年4月	農産物直売所「能登おおぞら村」改装オープン
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成21年5月	北川給油所、中斉給油所 廃止
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始 投資信託窓口販売取扱開始 外貨預金取扱開始	平成21年10月	上町給油所改装オープン（一部セルフ化）
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成14年3月	穴水給油所改装オープン 事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成22年5月	新信用事業システム稼働
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面改装オープン	平成22年5月	三井給油所廃止

7. 店舗等のご案内

(平成24年3月末現在)

店舗及び 事務所	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-1170	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
			此木キャッシュコーナー 平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
甲支店	鳳珠郡穴水町字甲リ225-2	0768-58-1015	設置なし
門前支店	輪島市門前町本市12-117-1	0768-42-1166	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
劔地支店	輪島市門前町劔地レ-17	0768-45-1306	設置なし
七浦支店	輪島市門前町皆月2-19	0768-46-2011	設置なし
輪島支店	輪島市河井町23-1-42	0768-22-1210	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
三井支店	輪島市三井町長沢1-24-2	0768-26-1214	設置なし
南志見支店	輪島市里町1-42	0768-34-1319	設置なし
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字16-1	0768-62-2130	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部141	0768-76-1236	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取
プロテクションの購入及び提供	引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
想定元本	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
再構築コスト	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
オリジネーター	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
金利ショック	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
上下200ベースポイントの平行移動	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
1パーセンタイル値・99	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織……………48～52
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………49
3. 事務所の名称及び所在地……………52

〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容……………8

〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要……………3
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………26
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………27
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………27
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………27
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………27
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………38
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………38

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………28
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………28

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………28
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………29
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………29
- d. 使途別の貸出金残高……………29
- e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………30
- f. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………38

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………34
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………34
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………38

〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制……………4
9. 法令遵守の体制……………6

〈直近の2事業年度における財産の状況〉

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～23
11. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………31
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………31
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………31
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………31
12. 自己資本の充実の状況……………38～47
13. 次に掲げるものに関する取得価格又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………34
 - ② 金銭の信託……………34
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………33
15. 貸出金償却額……………33



協同組合がよりよい社会を築きます



人・夢・ふれあい能登半島
おおぞら農業協同組合

本店 〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地
TEL(0768)52-3800 FAX(0768)52-3815

穴水支店 〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地
TEL(0768)52-1170 FAX(0768)52-1173

門前支店 〒927-2171 石川県輪島市門前町本市12の117番地の1
TEL(0768)42-1166 FAX(0768)42-1666

輪島支店 〒928-0001 石川県輪島市河井町23部1番地の42
TEL(0768)22-1210 FAX(0768)23-1206

能都支店 〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字16番1地
TEL(0768)62-2130 FAX(0768)62-2318

柳田支店 〒928-0331 石川県鳳珠郡能登町字柳田梅部141番地
TEL(0768)76-1236 FAX(0768)76-0156

